



なばり

2016年(平成28年) 8月25日号

主な内容

- ②~③……市立病院だより「きらり」
- ⑦……私立幼稚園についてのお知らせ、9月の二次救急実施病院
- ⑧……緊急事態！市内で還付金詐欺の被害が発生しました。

発行/名張市秘書広報室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 ✉pr@city.nabari.mie.jp 🌐http://www.city.nabari.lg.jp

容器包装プラスチック

資源化は5年前の半分！ 分別再確認

市では、ごみの総量を減らし、資源化するため容器包装プラスチックの回収をしています。しかし、最近では資源化できる量が減ってきています。今号では、容器包装プラスチックの分別の現状について、伊賀南部環境衛生組合の山田 和弘収集担当室長が話します。

☎ 伊賀南部環境衛生組合 ☎ 53・1120



より多く資源化するため、分別の再確認にご協力をお願いします

伊賀南部環境衛生組合 収集担当室長 山田 和弘



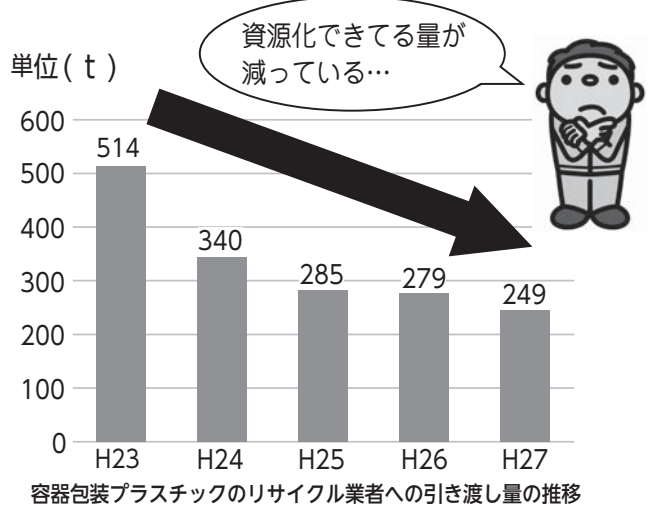
5年連続で資源化量が減少

平成23年に容器包装プラスチックとして回収し、資源化できたのは514トン。しかし、平成27年では249トンと、半分以上に資源化できた量が減少しています。

回収した容器包装プラスチックは全て人の手で選別作業を行います。汚れが付着していた物などは、資源化できないため全て焼却処分しています。一部の中身が入ったままの容器などの汚れが原因で、資源化できる他の物まで汚れると、全て焼却処分となってしまうのが非常に残念です。

分別をすることのメリット

資源化は環境に良いのはもちろん、ごみが減ることは焼却に掛かる費用を減らし、焼却炉の傷みが軽減され、施設の処理能力の維持にもつながります。また、資源化される容器包装プラスチックは業者に売却され、その収入はごみの焼却費用などに充てることができます。市民の皆さんが手間を掛けて分別していただいている容器包装プラスチックをより多く資源化するため、分別の再確認にご協力をお願いします。



分別方法再確認！ 3つのポイント

容器包装プラスチックを資源として再商品化するためには、「異物が混じっていないか」、「外見の汚れがないか」など、一定の基準を満たす必要があります。

① 何が容器包装プラスチックに該当するのか再確認を！

容器包装プラスチックとは、プラスチック製の容器や包装のことを言います。該当するものにはプラマークが表示されているので、分別の参考にしてください。



② 食品の中身が入ったままや、汚れがひどい物は出さないでください

容器の中身は捨て、軽く洗う、拭き取るなどして汚れを落としてください。

また、汚れがひどい物は回収・選別時に他まで汚す原因となりますので、燃やすごみへ。



③ 二重袋はやめましょう

選別は全て手作業で行っています。仕分け作業に支障が出る二重袋はやめてください。



※ 10月以降のごみ収集日程表は9月10日号の「広報なばり」に掲載します。

広報なばりは、ポストインで配布しています。発行日の4〜5日前から事業者がお届けしています。配布についてのお問い合わせは、名張市シルバー人材センター(☎63・6800)へお願いします。

☎ 秘書広報室 ☎ 63・7402